

会議の概要(議事録)

会議の名称	(番号) 1-31	令和4年度第1回すみだ食育推進会議		
開催日時	令和4年5月30日(月) 午後1時30分から午後3時まで			
開催場所	墨田区役所8階 82会議室(オンラインによるリモートも併用)			
出席者 (敬称略)	<p>【委員】佐伯信郎、友成真一、原寛道、羽原隆、大久保勝久、大西雅之 米倉れい子、高橋幸恵、田口武司、平田慎吾、本多秀行、河上俊郎 栗田陽、岩瀬均(保健衛生担当次長)</p> <p>【事務局】保健計画課長</p>			
会議の公開 (傍聴)	公開(傍聴できる) 会議録の公開	部分公開(部分傍聴できる)	傍聴者数	1人
議題	<p>1 区長 あいさつ</p> <p>2 委員の紹介</p> <p>3 委員長・副委員長の選出及び挨拶</p> <p>4 報告</p> <p>(1) 令和3年度 食育の推進状況について</p> <p>(2) 令和3年度 災害時食支援ネットワーク検討会報告</p> <p>5 議事</p> <p>(1) 墨田区食育推進計画の策定について</p> <p>(2) 令和4年度食育推進事業について</p> <p>(3) 今後の災害時食支援ネットワーク検討会について</p> <p>(4) その他</p> <p>6 今後の予定</p>			
配付資料	<p><配布資料></p> <p>資料1 令和4年度 すみだ食育推進会議委員名簿</p> <p>資料2 令和3年度 区・すみだ食育 good ネットの食育推進事業実績</p> <p>資料3 令和4年度 食育関連事業について</p> <p>資料4 災害時食支援ネットワークについて</p> <p>資料5 墨田区食育推進計画の策定について</p> <p>資料6 墨田区食育推進計画(案)</p> <p>資料7 ご意見・ご質問シート</p> <p>参考 すみだ食育推進会議に関する要綱</p> <p>参考 「第17回 食育推進全国大会 in あいち」チラシなど</p>			

会議録	<p>1. 開会</p> <p>◇事務局</p> <p>ただいまから、令和4年度「第1回すみだ食育推進会議」を開催させていただきます。</p> <p>本日は、お忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。この「すみだ食育推進会議」につきましては、墨田区食育推進計画の理念を踏まえて、墨田区の食育を総合的に推進するために、区長の附属機関として条例により設置しております。なお、委員の委嘱状につきましては、時間の都合上、机上配布とさせていただきます。オンラインでご出席の委員には、後日議事録とともにお送りを致します。また、この会議は、区の「審議会等の会議の公開に関する基準」に基づき、会議の公開及び議事録の公表を行うことになっております。本日は、1名の方が傍聴されることをご報告申し上げます。</p> <p>それでは初めに、山本区長からご挨拶申し上げます。</p>
	<p>◇区長</p> <p>お暑い中、また、ご多忙のところお集まりいただき、ありがとうございます。そして本日は第1回すみだ食育推進会議ということで、委嘱状もお手元にお配りさせていただきました。ぜひ、この会議の目的を果たしていくということで、よろしく願いいたします。</p> <p>さて、新型コロナウイルスワクチンについても、4回目の接種を予定しています。コロナ対策を2年と5か月行ってきましたが、区民の方にも安心して暮らしていただけるよう、取り組ませていただいています。まだ収束には時間がかかると思いますが、最近は土日にも色々なイベントが再開され、町も元気を取り戻してきています。</p> <p>今日の議題は、食育推進計画の策定について、それから今年度の事業予定、さらに、今後の災害時食支援ネットワークの検討と、盛り沢山の内容となっています。「協働」、「連携」、「都市間交流」の動きもあると聞いています。ぜひ、すみだの食育の推進を目指し、皆さんには、忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。</p> <p>2. 委員の紹介</p> <p>◇事務局</p> <p>続きまして各委員のご紹介ですが、委員14名中5名が新しい委員となっております。</p> <p>資料1の委員名簿の順にお一人ずつ委員の方に自己紹介をお願いいたします。お名前、ご所属に活動内容などを一言添えていただきたいと思います。なお、本日は友成委員、原委員、羽原委員、大西委員、米倉委員、平田委員、本多委員がオンラインでのご参加となります。まだお見えでない委員もいらっしゃいますが、順番に自己紹介をお願いします。</p> <p>—各自己紹介—</p>

3. 委員長・副委員長の選出及び挨拶

◇事務局

次に、委員長の選出に移らせていただきます。この会議の委員長は、委員の互選により定めることになっておりますが、どなたかいらっしゃいますか。

■田口委員

事務局からのご提案はありますか？

◇事務局

今、事務局からということでお声をいただきました。事務局としましては、昨年度まで委員長をお引き受けいただいていた、佐伯委員にお願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

－異議なしの発言、拍手（承認）－

□佐伯委員長

委員長に推薦いただきました佐伯です。昨年度より推進計画にも携わっており、光栄に思います。今年度の事務局運営は打合せもスムーズに進み、今日を迎えることができました。すみだの食育は手段であり、「育むのは人である」という精神で、官民協働で進めて行きたいと考えています。

◇事務局

当会議の要綱により、委員長に副委員長を選出いただきます。佐伯委員長、ご指名をお願いいたします。

□佐伯委員長

それでは、友成先生と、今回新たにご参加いただく、原先生をご指名させていただきます。

－拍手－

◇事務局

まずは友成委員からご挨拶をお願いします。

■友成副委員長

全国一の食育活動だと思いますので、意味のある活動になるよう、委員長を支えさせていたいただきたい。

◇事務局

原委員はまだいらっしゃらないため、事務局よりお伝え致します。

□佐伯委員長

それでは、進行をしてきたいと思います。

なお、本会議は「委員の過半数の出席において開催」となり、議事承認については「出席委員の過半数」の賛成をもって承認となりますので、よろしく願いいたします。

□佐伯委員長

次第の4「報告」です。(1)の「令和3年度 食育の推進状況について」、(2)の「令和3年度 災害時食支援ネットワーク検討会報告」をまとめて報告していただき、委員のみなさまの質疑・ご意見をお伺いしたいと思います。それでは、事務局から報告してください。

4 報告

事務局より資料 2, 4 に基づき説明

- (1) 令和 3 年度食育の推進状況について
- (2) 令和 3 年度災害時食支援ネットワーク検討会報告

5 議事

事務局より資料 5, 6 に基づき説明

- (1) 墨田区食育推進計画の策定について

※ここで委員長による採決の結果、過半数以上の賛成をもって承認された。

事務局より資料 3 に基づき説明

- (2) 令和 3 年度食育の推進事業予定について

※ここで委員長による採決の結果、過半数以上の賛成をもって承認された。

事務局より資料 3, 4 に基づき説明

- (3) 令和 3 年度災害時食支援ネットワーク検討会について

※ここで委員長による採決の結果、過半数以上の賛成をもって承認された。

-----以下、意見交換の概要-----

◇事務局

では、事務局から「令和 3 年度の食育の推進状況」と「令和 3 年度災害時食支援ネットワーク検討会」について、ご報告致します。まずは、資料 2「令和 3 年度 区・すみだ食育 good ネットの食育推進事業の進捗状況」をご覧ください。令和 3 年度の「区・すみだ食育 good ネットの食育推進事業」については、昨年度 2 月に開催した第 3 回食育推進会議の中でご報告した 2 月末までの実績に、その後の実績を追加したものとなります。追加をした 3 月の実績のうち、「災害時食支援ネットワーク検討会」についてご報告致します。

資料 4「災害時食支援ネットワーク検討会について」をご覧ください。この検討会は、災害時に食への配慮が必要な方（たとえばアレルギーや持病をお持ちの方）への食支援を着実に行うネットワークを構築し、災害対応力のある食環境を作るための検討を行っています。昨年度 3 回検討会を開催し、3 月 28 日に開催した 3 回目の検討会の中で、「災害時の要配慮者食支援マニュアル」の素案を作成し、委員の皆様にご検討いただきました。検討会でいただいた主なご意見については、資料 4 の 2 の部分にまとめさせていただきました。

1 点目として、新型コロナウイルスをはじめとした感染症への対応について、食事や避難所を運営する上での注意点等についてももう少し詳細に記載をした方が良いといったご意見、2 点目として、近年台風等による水害への対策についても課題となっていることから、その対応策について、災害別にマニュアルを作成することも含めて検討していくこととなりました。3 点目として、墨田区では様々なネットワークが平時から発達しているので、そうしたものをもっと活用できるのではないかと、といったご意見、4 点目として、現在の素案では、発災後 24 時間以内をフェーズ 0 とし、発災後 72 時間以内をフェーズ 1、1 週間までをフェーズ 2、1 か月までをフェーズ 3、3 か月までをフェーズ 4 とし、想定される状況や食支援の行

動についてまとめています。そこに、平時からの体制についても追加しても良いのではないかと、といったご意見も頂戴しました。最後に、5点目として、避難所に行けない要配慮者への対応についての検討が必要といったご意見をいただきました。いただいたご意見をまとめ、今後の課題として1の部分に記載させていただいております。保健所だけでは対応が難しいものもございますので、今後、防災の担当者等とも連携をしながら進めさせていただきたいと考えています。その下のスケジュールにつきましては、後ほど議題の中で触れさせていただきます。ご報告は以上となります。

□佐伯委員長

これまでの報告でご意見ありますか。河上委員は災害時の検討会にも出ているので、いかがでしょうか？

■河上委員

以前から議論されてきましたが、避難所へ行けない要配慮者への解決策は見いだせていません。そのため、在宅避難へ切り替えて、検証していくことが必要と感じています。

□佐伯委員長

ありがとうございます。お時間もありますので、報告はここまでと致します。

□佐伯委員長

続いて次第の5「議事」に入らせていただきます。議事については出席委員の過半数の賛成をもって承認となりますのでよろしく願いいたします。事務局から説明していただき、委員のみなさまの質疑・ご意見をお伺いしたいと思います。では、議題1「墨田区食育推進計画の策定について」説明してください。

◇事務局

お手元の資料5及び6、そして本日机上配布させていただきました、計画書のデザインデータをご覧ください。資料5では、計画のパブリックコメントの実施結果及び計画書の主な変更点についてまとめております。

まず、パブリックコメントの結果についてご報告し、続いて、主な変更点のご説明を致します。資料6も合わせてご覧ください。まず、変更点の1点目として冒頭に区長あいさつを追加しております。こちらは、事前打合せの際には入っていませんでしたが、ご存じでない方もいらっしゃるのではないかと思います、good ネットにもご確認の上、追加したものです。表に戻りまして、3点目です。26ページをご覧ください。青枠で囲った「食でまちを育む」の基本目標の3行目オリンピック・パラリンピックの名称を正式名称に変更致しました。4点目。41ページをご覧ください。年号表記の区切りが分かりづらかったため、健康づくり総合計画等の他の計画に合

わせ、() をつけ、和暦標記のみと致しました。5 点目です。48 ページをご確認ください。「誤嚥」という言葉については、まだご存じでない方もいらっしゃるかと思いますので、ルビを振り、説明書きを追加しました。

6 点目です。こちらが 1 番大きな修正になっております。65 ページをご確認ください。定性的な評価について指標と評価項目などを追加いたしました。この部分に関しては、昨年度の食育推進会議や計画の検討会等において、委員の皆様から様々なご意見を頂戴していた部分になります。本来であれば、昨年度の段階で区から新たな評価方法について案をお示しすべきところでしたが、3 月の議会提出時点で具体的な手法等についてお示しすることができず、そのまま議会に提出することとなってしまいました。議会からも定性評価の手法が抽象的といった指摘があり、改めて昨年度皆様からいただいたご意見をもとに事務局としての案をお示したのになります。計画の評価指標としては、進捗状況や達成度など数値によって行う定量評価を行うケースがほとんどですが、食育の取組に関しては、量的な評価だけでは難しい部分もあり、定性的な評価を大事にしてきました。前計画では、食育フェスの参加者などにアンケートを行い、16 ページに書かせていただいているように、「食について生涯を通じて学ぶことはなぜ大切か」「すみだの食に誇りがもてるものはなぜ大切か」といった質問に記述式で回答をいただくことで、意識の変化を経年的に評価してきました。しかし、10 年が経過し、評価方法にも限界が来ていたことから、この計画では、食育の実践活動に着目をし、食を通して生まれた「行動の変化」に着目をして評価をしていきたいと考えています。

具体的な評価方法として、3 つの評価指標と 6 つの評価項目を設定しました。1 つ目は「体験に基づく知識や実践等の蓄積を把握する指標」です。これを測るため、「食育や食に関する体験を通してどのような知識、実践等の蓄積があったのか」を評価項目として設定しました。2 つ目は「次世代の担い手の育成状況を把握する指標」です。これを測るため、「ビジョンや想いの共有をどのように行っているか」「参加者の自主性を促し、行動の変化をもたらすためにどのような仕掛けづくり・仕組みづくりを行っているか」の 2 つを評価項目として設定しました。3 つ目は、「持続可能な推進体制を評価する指標」です。これを測るため、「取組みを日常的な活動にどう結び付けているか」「取組みを魅力的にするためにどのような仕掛けづくりを行っているか」「より多くの異なる立場の人や団体等との協働をどのように行っているか」の 3 つを評価項目として設定しました。

この評価の実施方法については、66 ページの「評価のしくみ」部分に書かせていただきましたが、食育活動に携わる関係者や区内各課の食育関連事業の担当者等にヒアリング調査等を実施し、会議などの場で評価を行いたいと考えています。その評価結果については、食育フェスなどの機会を捉え、区民の皆さまにも見ていただき、感想やご意見を把握していきたいと考えています。

そして、変更点の最後の 1 点ですが、87 ページ・88 ページをご確認ください。この計画の策定が年度をまたぐ形となったことで、食育推進会議等の会議体で委員の入れ替わり等がございました。そのため、昨年度の委員名簿に加え、今年度の委員名簿も追加させていただきました。

以上、事務局から「墨田区食育推進計画の策定について」のご説明となります。

口佐伯委員長

「墨田区食育推進計画の策定」について、ご意見ある方は挙手をお願いいたします。栗田委員どうぞ。

■栗田委員

2点あります。1点目が今回の計画では、食育の取組を着実に進めていくという意図を込めて、第4章として「持続可能な推進体制」が記載されていると認識しています。ただしこの中で、37ページに計画の全体像が示されていますが、この内容は推進体制に関わる内容ではなく、計画そのものだと思います。つまり、この章のタイトルと内容が合わないのではないのでしょうか。そこで、この計画の全体像は、本来第3章か第5章に入れた方が良いと思います。仮に第5章には入れにくいとすれば、第3章の「すみだらしい食育文化」の中のリーディングプロジェクトの後に入れた方が良いのではないのでしょうか。

もう1点は、定性的な評価について、先ほど説明がありました。65ページです。計画の進捗管理、達成状況を把握する上で、評価は重要です。今回の計画においても、数値化できる量的評価である定量的評価と共に、数値化できない質的評価である定性的評価を行うこととしています。その中で、定性的評価を行うためには、一般的には「目標設定」、「評価基準の設定」、「評価項目の設定」が必要とされています。ここに記載された内容を見ると、評価基準とも言える評価指標と評価項目はありますが、評価目標の記載がありません。前計画の67ページにある定性的な評価においても、基本目標が設定されています。この計画書の64ページにある定量的な評価と同様に、基本目標を記載すべきと思いますが、いかがでしょうか。さらに、今日配布されたデザインイメージの66ページの一番上、〈定性的な評価の指標と項目〉となっていますが、これは前のページと重複しています。事前に送付いただいた資料では、ここは〈評価のしくみ〉となっていました。〈評価のしくみ〉もしくは〈評価方法〉のいずれかが良いと思います。その点についても指摘させていただきます。

◇事務局

計画の全体像について、第3章か、第5章に置いた方がふさわしいのではというご指摘についていかがでしょうか。友成委員どうでしょうか。

■友成副委員長

色々な考え方があると思いますが、第4章が推進体制の話になっています。1で環境づくり、2で計画の全体イメージとなっています。これは、全体のイメージ図が計画の目的ではなくて、このイメージ図をとらえながら推進していくんだ、という趣旨で入れられたのだと思います。そういう意味では、ここに入っているもおかしくはない気はします。各方面の意見はあると思うので、事務局がご判断すれば良いのではないのでしょうか。

◇事務局

他にご意見がある方はいらっしゃいますか。では一度、事務局で預らせていただきます。

また、2点目の定性的評価の部分については、前回の計画書には「目標」が載っているのに、今回はないということです。今回は行動の変化をとらえて記載しており、

必ずしも、ひと、まち、交流といった目標を必ず載せなければならないとは考えていません。事務局としては、また5年後に改定の時期がくるので、それに向けて、定性的な評価については5年度と7年度に行うことを考えている。実際に評価を行う段階になったら、より詳細な項目等を設定するよう予定しています。また66ページの評価の仕組みについては、表現を改めた方が良いのではというご意見については、再度修正をかけようと思います。

■栗田委員

あまり食い下がりがたくないですが、先ほどは一般的な話をさせてもらいました。定性的な評価をするには、目標設定も必要だといわれています。しっかりとした目標を設定しないと、評価対象が明確になりません。先ほどの話だと、このままで良いのでは、といった印象を受けましたが、必要だと考えているので、改めて検討いただきたいと思います。

◇事務局

重ねてご指摘いただきましたので、事務局の検討課題とさせていただきます。

□佐伯委員長

本多委員は昨年度「SDGsと食育」を考える検討会のメンバーでしたが、何かご意見はありますか？

■本多委員

栗田委員が指摘された2点目について、私もお伝えできればと思うのが、定量的な評価を含めての全体的な評価についてです。この計画の書き方だと誰がどうなると目標が達成できるのか、の流れが見えにくいと思います。SDGSもロジックモデルと言われていますが、評価は、アウトプットだけでなく、アウトカムで、かつ短期・中期・長期で評価をしていくもの。今回の計画でこれから書くのは期間的にも難しいと思いますが、次の計画に向けて再考されるということなので、例えばロジックモデルを使って、計画の評価のよりどころをイメージしていくと、事業の評価が一定の基準でできると思います。そして区民にも共有され、より計画を客観的に見ることもできると思います。

□佐伯委員長

米倉委員も同じ検討会のメンバーで、国の様々な計画の策定にも携わられていたそうですが、何かご意見はありますか。

■米倉委員

定性的な評価の赤字部分は、本多委員と重なるところもありますが、内容についてはある程度までは書いてあるし、現時点での修正は難しいと思っています。前の計画の評価をし、新しい計画を作るに当たり、今、何をしないといけないかという、あらかじめ手段を決めて、合意できる形で客観的に評価方法を書いておくことが必要です。行政機関は数年たつと人の入れ替わりもありますし、解釈が変わってしまっただけではいけません。具体的にどう進めるかを、しっかり整理しておく方が良いとは感じました。「すみだらしい食育」というのが、暗黙知として関係者にはあるのかもしれませんが、他領域の方も納得し、進捗状況が見える形で管理できることが大切だと思います。

◇事務局

定性的な評価については、来年度この会議でも再度話に挙げさせてもらいたいと考えています。

□佐伯委員長

途中退席される羽原委員と原委員は、計画のことも議事全体でも良いので、ご意見をお願いします。

■羽原委員

これからの5年間をうまく進めていければと思います。この2年半はコロナのため、チャンスをたくさん失ったと思います。噛みにくくなった飲み込みにくくなったという話も聞くので、イベントを通してうまく区民に啓発できれば良いと思います。

■原副委員長

今年度からの関わりですが、すみだらしさを定性評価していくことが、これから重要なポイントになると感じました。充足しているかどうかを評価するには、不足しているところを見ていくと思いますが、定性的な部分は、リーディングプロジェクトとして載っているような項目を見ていくものかと思っています。活動をプロジェクトとしてどのくらい機能していたのかを関係者で評価していき、つなげていく。そのためには目標を持って進めていかないといけないし、ここに書いてある6つの目標を持って判断することになるでしょう。話し合いをして、議論のポイントを整理することで、定性的な評価につながっていくと思いました。プロジェクトはやりっぱなしになりがちですが、評価することで機能していき、意味を持ってくると思います。

◇事務局

短時間でお目通しいただき、会議の効率的な運営にもご協力いただき、ありがとうございます。一度事務局で持ち帰らせていただき、検討していきたいと思います。

□佐伯委員長

計画案につきましては、何点か意見が上がりましたので、それについては、事務局にご検討いただくことでよろしいでしょうか？では、「墨田区食育推進計画案」にご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

「出席委員の過半数」の賛成をもって承認となりました。

続いて、議題2「令和4年度食育の推進事業予定」及び議題3「今後の災害時食支援ネットワーク検討会」について事務局より説明をお願いします。

◇事務局

では、まず令和4年度の食育推進事業についてご説明致します。資料3をご覧ください。

1点目、「墨田区食育推進計画」についてです。先程ご説明した内容と少し重複する部分がございますが、計画については、昨年度の3月に行われた区民福祉委員会にて報告をし、その後1か月間区民の皆さん等からご意見を伺うため、「パブリック・コメント」を実施しました。その後、事務局側で内容について見直しを行い、本日の食育推進会議にて皆さまからご意見を伺ったところです。このあと、6月23日に予定されている区民福祉委員会で報告後、印刷を行う予定です。続いて2点目、食育フェスについてです。食育フェスは毎年食育月間である6月に合わせて実施を

していたところですが、今年は5年ぶりに新たな計画を策定することから、そのお披露目も兼ねて実施をしたいと考えています。そのため、実施時期を10月下旬に変更をさせていただきたいと思っております。また、子ども商店街については、区内の児童館の子ども達に食品事業者の方の思い等を学んでもらい、販売体験を行う取組みですが、コロナ禍ということもあり、その実施方法等について児童館と相談をした上で、どのように実施をするか検討していきたいと考えております。3点目は、食育普及啓発のための講演会・講習会の実施についてです。これは、庁内の食育関連事業として毎年食育フェスの時期に合わせて実施をしているものになります。1つは教育委員会の指導室が主催するもので、企画等には食育担当の栄養士も関わらせていただいています。コロナ前までは、一般の区民の方にもオープンにしていたものなのですが、コロナ以降は教職員のみを対象として実施しており、今年もそのような形で実施をするとのことでした。日にちは6月16日を予定しています。また、もう1つは保健所の生活衛生課が食品表示や食品衛生をテーマに毎年実施をしているもので、今年は7月下旬に冷凍食品の食品表示などをテーマに区民向けに実施予定とのことでした。4点目は、中学3年生の農業体験・漁業体験アンケート調査です。これは、食育推進の定量評価の項目にもなっているものです。例年10月に実施しており、今年も10月に実施する方向で中学校とも調整を行っていきます。

続いて、災害時食支援ネットワーク検討会についてです。資料3と、資料4のスケジュール部分をご覧ください。昨年度末に「災害時の要配慮者食支援マニュアル」の素案を作成し、委員の皆さまにご意見を頂戴したところです。今年度は、ご意見を反映した上でマニュアルの第1版を完成させ、検討会にてご提示し、さらなるブラッシュアップを行いたいと考えております。また、マニュアルについては、この食育推進会議をはじめ、関係機関や関係者にも共有をさせていただきたいと思えます。検討会については、今年度は7月下旬～8月初旬ごろに1回、12月に1回開催をしたいと考えております。

ここには記載がないのですが、本日参考資料としてお配りしています「食育推進全国大会」についてもご説明をさせていただきます。一昨年度は中止、昨年度は直前でオンライン開催となってしまいましたが、今年は6月18日、19日に愛知県の国際展示場で開催予定です。今のところ通常通り展示会形式で実施をすることになっていきますので、区でもすみだ食育 good ネットとともに出展させていただく予定です。

□佐伯委員長

では、まず「令和4年度 食育の推進事業予定」について ご意見ある方は挙手をお願いいたします。いらっしゃらないようなので、大西委員、全体を通してでも良いのでご意見・ご感想をお願いします。

■大西委員

初めての参加のため、これまでの進捗については、知識や時間が必要だと感じました。また、歯科医師会も食支援についての会議がありませんが、本所歯科医師会でも話していくことがまずは必要かと感じています。

□佐伯委員長

高橋委員はいかがでしょうか。

■高橋委員

初めて参加させていただきました。普段は現場レベルの栄養管理をしています。これほど幅広い年代を対象にして、墨田区が活動しているので驚きました。ただ、施設にいる利用者にこれらの情報が届いているかということ、まだ届いていない気がします。食事に関心のない人にどのように情報を届けていくかも今後の課題かなと感じています。

□佐伯委員長

それでは、「令和4年度 食育の推進事業予定」にご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

「出席委員の過半数」の賛成をもって承認となりました。

続いて「今後の災害時食支援ネットワーク検討会」について、ご意見のある方は挙手をお願いいたします。いらっしゃらないようなので、検討会の委員でもある大久保委員はいかがでしょうか。

■大久保委員

先ほどの定量的な評価についての話ですが、前計画においては、目標に達していないものもありました。先程アウトプット等の話がありましたが、それを災害時食支援ネットワークに生かせればと思いました。誤嚥や窒息は小さい子にも起きているので、食の活動自体は、色々なことに絡んで大事だと思っています。目標に達しなかった場合、それをどうするか。評価指標を災害時食支援ネットワークでも現場としても生かせればと、歯科医師会の立場としても個人としても思いました。

□佐伯委員長

「災害時食支援ネットワーク検討会」にご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

「出席委員の過半数」の賛成をもって承認となりました。

事務局は、委員の皆様からいただいた意見を踏まえて、事業や計画策定を進めていくようお願いします。委員の皆様には、今後の事業等の準備についてご協力いただきますようお願いいたします。議事については以上になります。

□佐伯委員長

最後に 「4. その他」です。委員の皆様から何か情報提供などがございましたら、お願いいたします。

■田口委員

推進計画については、なるほどと思いながら、いざ実施すると疑問に感じるところも出てくると感じました。第5章に中学校の「ふれあい給食」が載っています。今もコロナの関係で、給食は黙食とされています。なので、「ふれあい給食」はできるはずもなく、本来の食育と正反対な状況になってしまっています。何が正しいかわからないですが、大きな声を出さなければ感染面でも大丈夫という話も聞いたり

するので、生活する上でも混乱してしまう部分があります。あとは、計画というと、硬く感じてしまうこともあるので、「子どもたちの食育」というものを楽しむには、柔軟にした方が良いのではと感じました。

■平田委員

できた計画をどう実施していくのが大切。行政と民間のつながりをしっかり持って進めて行って欲しいです。コロナ禍もまだ終わったわけではありませんが、ここ何年かオンラインで実施できたこともあるので、できるだけ計画を前に進めていければ良いと思います。

□佐伯委員長

ありがとうございます。他の皆様はよろしいですか。では私から情報提供ですが、6月3日に人づくりセミナーをすみだ食育 good ネットで企画し、ワークショップを予定しています。また、引き続き、特別行政区の十勝との事業も行っていきたいと考えています。全国大会にも、出展予定です。

他に何かございますか？

ないようなので、以上で、報告・議事の進行を終わらせていただきます。皆さまご協力いただき、ありがとうございました。それでは、杉崎課長にお戻しいたします。

6. 今後の予定・閉会

◇事務局

佐伯委員長ありがとうございました。次回の推進会議は、来年1月を予定しております。日程を調整の上、担当よりご連絡をさせていただきます。また、本日お伺いしきれなかったご意見につきましては、資料7の「ご意見・ご質問シート」にご記入いただき、6月3日（金）午前中までにご返送いただきますようお願い致します。議会の日程の関係で切が大変短くなっており、申し訳ございませんが、ご理解の程よろしくお願い致します。それではこれで令和4年度第1回すみだ食育推進会議を閉会させていただきます。皆さん、本日は長時間にわたり誠にありがとうございました。